

令和3年9月7日付け県公報第242号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年4月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
菊川市
- 2 作業の種類
公共測量（修正測量（地図情報レベル2500 33.51平方キロメートル））
- 3 作業期間
変更前 令和3年9月1日から令和4年3月23日まで
変更後 令和3年9月1日から令和4年3月17日まで
- 4 作業地域
菊川市

=====

令和3年10月26日付け県公報第256号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年4月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
焼津市
- 2 作業の種類
公共測量（地形図修正）
- 3 作業期間
変更前 令和3年10月8日から令和4年3月18日まで
変更後 令和3年10月8日から令和4年3月15日まで
- 4 作業地域
焼津市の一部地域（7.90平方キロメートル）

=====

令和3年11月5日付け県公報第259号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

る。

令和4年4月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所
- 2 作業の種類
公共測量（航空レーザ計測）
- 3 作業期間
変更前 令和3年11月1日から令和4年2月28日まで
変更後 令和3年11月1日から令和4年3月25日まで
- 4 作業地域
静岡市、焼津市、牧之原市及び吉田町の海岸部

=====

令和元年8月2日付け県公報第26号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年4月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
御殿場市
- 2 作業の種類
公共測量（既成図数値化・世界測地系座標変換）
- 3 作業期間
変更前 令和元年7月1日から令和4年3月31日まで
変更後 令和元年7月1日から令和4年3月30日まで
- 4 作業地域
御殿場市全域（御殿場市認定道路内）

=====

令和3年11月5日付け県公報第259号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年4月8日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 測量機関
国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所
- 2 作業の種類
公共測量（MMS計測及び道路台帳附図作成）
- 3 作業期間
変更前 令和3年10月19日から令和4年2月28日まで
変更後 令和3年10月19日から令和4年3月25日まで
- 4 作業地域
 - (1) 標定点測量及び同時調整
御殿場市及び小山町の国道246号（6.9キロメートル）
 - (2) 数値図化・道路基盤地図作成
三島市及び清水町の国道1号（0.56平方キロメートル）
御殿場市及び小山町の国道246号（0.69平方キロメートル）